

『本朝二十不孝』の登場人物について

—モデルの可能性と政治批判—

藤川雅恵

はじめに

『本朝二十不孝』（井原西鶴作、貞享三年（一六八六）一月刊、以下『二十不孝』）は、全二〇話中一九話の「不孝の輩」たちが悪事に走った天罰として、怪異的な不慮の事故に遭うという、辛辣な展開となっている。その意味では、整った短編集であると言える。一方、その研究的な評価は多様であり、時の將軍徳川綱吉が行った孝道奨励政策への、作者西鶴の賛否をめぐる論争をはじめ、孝子譚との影響関係など、様々な切り口で論じられてきた。よって、有働裕が研究史をたどり、「さまざま

な声の響き合うポリフォニックな作品としてとらえた上で幕政への批判や揶揄を読み取ろうとしているのである」と、明解に評したのは、まさしくその通りである。ただし、登場人物

のモデルについては、これまであまり検討されなかったため、未だ研究の余地のある問題である。この作品でそれが明らかとなっているのは、巻二の一「我と身を焦がす釜が淵」に登場する石川五右衛門のみである。そこで本稿では、この作品の新たな可能性を見出すために、巻一の三、二の三、五の三、計三話の登場人物のモデルについて明らかにし、それが当時の重要な政治問題につながることや、作者の自主規制の方法についても考察する。それによって、この作品のあり方や社会性についても検討したい。

一、巻一の三「跡の剥けたる嫁入長持」と鶴字法度

この話は、女性の婚姻をめぐる諸事情が主題である。裕福な加賀の絹問屋の美しい娘が何度嫁いても、実家恋しさのあまり、

些細な理由をつけて里帰りし、離縁を繰り返す。しかし、時の経過とともに容色が衰え、次第に相手の条件も悪い方へと変化し、家族も皆亡くなり、街角で髪のお金を売ろうとする貧乏者となり、最後はミイラのようになって、ひっそりと命を終える結末となる。まさに、美人驕慢説話と美人落魄説話を併せた典型である。

これについては、『本朝孝子伝』（貞享二年（一六八五）刊）下「小申村ノ孝女」、「完栗孝女」等、親のために結婚を断念する話の逆設定との指摘がある。また、華やかな美女が零落する展開は、『玉造小町壮衰書』（平安時代成立）の流れを汲む、小町伝説を記した書物に影響を受けたものという指摘がある。⁴さらに、全体の構成については、本文中にしばしば挿入される教訓的な評語同士の矛盾、そのすれ違いにこそ教訓以外の意義が発生する話であるという、明晰な分析がすでに備わっている。⁵それ以外にも、実際の出来事との関連を想起させる部分もある。本文に「衣装は、御法度は表向は守り」とあるように、石川屋六兵衛の妻の事件を発端とする、いわゆる衣装法度を意識した表現が周知である。他に、登場人物の小鶴という名から、徳川綱吉の娘である鶴姫の名を想起することも不可能ではないだろう。これについての言及は未見のため、この人物との関係性について述べていきたい。この話の主人公小鶴については、本文に以下のように紹介されている。

加賀の城下、本町筋に、絹問屋、左近右衛門といふ所久しき商人、身代不足なく、その身、堅固に暮らし、子二人あ

りしが、屋継は亀丸とて十一歳、姉は、小鶴と名付け、十四歳なるが、形すぐれて、一国、これ沙汰の娘なり。（巻一の三「跡の剥けたる嫁入長持」、傍線筆者、以下同じ。）⁶

ここに記されたのは、大都市の身分資産ともに申し分のない、小鶴亀丸という名の姉弟の子どもが、二人という家族構成である（傍線部）。まず、綱吉には、女性男性の順で二人の子があることが共通する。既に述べたが、娘の名は鶴姫であり、小鶴に近い。さらに、姉と弟の年齢が一四歳と一一歳であることについても、鶴姫は延宝五年（一六七七）で、弟徳松君は同七年（一六七九）生まれであり、その年齢差は実際の二歳違いに鋭く迫る。加えて、話中の弟亀丸は未婚のまま、「二十三歳にて果てぬ」と早世するが、これについては、徳松君の五歳での夭折（天和三年（一六八三））を想起させる。

以上の共通点を合わせて考慮すると、江戸時代の一般的な結婚適齢期には置き換えているが、この家族構成は時の將軍のそれを映し出し、鶴姫の婚姻までを捉えた話という仮説が、成り立つのではないだろうか。ちなみに、鶴姫が嫁いだのが、貞享二年（一六八五）二月である。満年齢八才という、異常な早さである。これは『二十不孝』が上梓される直前で、執筆中というべき時期に起こった、重大な出来事であったと言っているだろう。以下、それについて検証するため、小鶴の婚姻にまつわる場面を引用する。

手前よろしければ、兼ねて手道具は、高蒔絵に、美をつく

し、衣裳は、御法度は表向は守り、内証は、鹿子類さまさま調へ、京より、仕付方の女を呼び寄せ、万事おとなしく身をもたせ、(中略)千軒も聞きくらべ、見定め、願ひのごとく、呉服屋に遣はしけるに、両方牛角の分限、「馬はむまづれ。絹屋・呉服屋、さもあるべし」と、沙汰しけるに、この娘、半年も立たざるに、この男を嫌ひそめ、たびたび、里に帰れば、昵も薄くなりて、暇の状を遣はしける。

(巻一の三)

ここには、(A) 豪華な嫁入り道具であったことと、(B) 京より腰元を呼び寄せたこと、(C) 家同士の釣り合いのとれた婚姻であること、(D) 半年以内の里帰りが記されており、(A) (B) については、町人には不相応な様子である。一方、実際の鶴姫の婚礼については、どのように捉えられていたのだろうか。同時代を生きた歌人戸田茂暉が『御当代記』に記しているため、傍証として適宜引用する。先に挙げた『二十不孝』本文の傍線部に対応する部分には、同様の記号を付した。

(天和四年) 四月七日、紀伊中納言殿「紀州藩主徳川光貞」へ上使あり、趣は来春鶴姫君「綱吉娘」の御輿可被為入御之由

(貞享二年) 紀国中将殿へ、二月廿二日鶴姫様とし九つかの御輿入候に極り、十一日より十九日までお道具共参候、十七日ハ御精進日故不被遣候、御道具ハ桜田御門を出、伊井掃部屋敷の下を御堀ぞいに、松平越後守元屋敷うら門通

りへ出て、鶴様御門へ持はこぶ、一日に御道具三度づ、通り申候

二月廿二日夜より雨、朝小雨、昼迄ふる、九つ雨止てのち紀の国屋敷御輿入、先立ちて保科肥後守、其次御貝桶、戸田山城守これに付、其次おときぼうこ乗物、其次乗物二丁、御挟箱・御長刀二振、御輿、其次あけこし七つ、それより惣女中の乗物つゞく、おさへハ伊井掃部屋敷、其次伊中納言殿玄関迄御迎に御出、御輿すはり候と、鶴様御家老筒井佐次右衛門御輿に付たる紐をとくと、大久保加賀守罷出と、紀伊家老安藤帯刀出向、互に左のてをつき、右のかた手を加賀守ハあおのける、帯刀はうつむけて、御輿乃請取渡し相すミ申候

三月六日、鶴姫様御祝言以後始而御城へ御越、紀伊の中將殿も登場也(『御当代記』二)

右の内容をまとめると、鶴姫は九歳で紀州藩主の子息に嫁ぎ(B)、数多の嫁入り道具を日に三度、数日かけて運び(A)、輿入れの日には「惣女中」も伴い(C)、遠くはない紀州藩の江戸屋敷へ輿入れした。そして、翌月には江戸城に参内した(D)ということである。衣裳や高時絵等、贅沢禁止の風潮にあつて、これは質素な婚礼と言ひ難いものであった。このような豪華さは、『二十不孝』での小鶴の嫁入りの場面(傍線 A ~ D)に概ね共通する。ただし、傍線部(B)については、家業が明記された点では異なるが、互角な家柄という点では、將軍家と御

三家の紀州藩との関係性に等しい。また、(C)については、綱吉の御台所の要請により、靈元天皇の中宮に仕えていた「常磐井」という女性を、京都から呼び寄せて鶴姫の婚礼に関わらせたことが明らかになっており、これも『二十不孝』での京の「仕付方の女」に重なる。(D)については、これ以外にも鶴姫が綱吉と御台所や桂昌院と外出、江戸城に数日滞在した記録も散見するため、里帰りが頻繁に行われていた事実が知られていたと推察される。

以上の共通性から、この話は衣装法度が出され、贅沢が禁止される風潮の中で行われた鶴姫の婚礼を、舞台や身分を矮小化して表現したものという解釈が可能となる。その結果、主人公小鶴のモデルが鶴姫であることは、想像に難くないと言えよう。加えて、『二十不孝』での、小鶴の家が絶えゆく様子も考慮すると、すでに徳松が夭折しているため、綱吉直系の男子を失った徳川家への憂慮の予感が看取される話であると位置付けられよう。この話の後半は小町伝説をなぞるような現実離れた展開となるが、このような周知の説話的モチーフこそが、これを架空の話であると印象付ける符丁であり、作者の行った自主規制の手法であろう。奇しくも実際には、綱吉晩年の宝永元年(一七〇四)には鶴姫が、翌年にはその夫徳川綱教が死去し、この予言めいた話は的中する。そのため、それ以後の時代の読者にとっては、さらに含みのある話題となっただろう。

將軍の愛娘をモデルとして、一話を創作することは、禁忌に

触れることだが、いわゆる鶴字法度の存在も視野に入れてみることも必要であろう。これは、鶴姫の諱を避けるため、鶴の名称と鶴紋の使用を禁じたものである。元禄元年(一六八八)二月には、この趣旨の法令が出た。この煽りを受けて、同年一月刊『新可笑記』から、西鶴が西鵬という号に変えたことは周知だが、庶民間での熱狂的な婚礼への好奇以外に、この法度が出された経緯については不明である。しかし、以上の検討を踏まえ、『二十不孝』の小鶴の話も、鶴姫および將軍綱吉一家をモデルとしたものと見立てた場合、この話が鶴字法度を引き起こす流れの一端にあったと考えることも可能となろう。その関係性を時系列に沿って並べると、①鶴姫の興入れ(貞享二年(一六八五)年二月)、②『二十不孝』上梓(貞享三年(一六八六)年一月)、③鶴字法度の発令(元禄元年(一六八八)二月)、④西鵬への変更(同年一月)という順序になる。ここで重要なことは、法度より一年数か月前に、小鶴を扱った『二十不孝』が出来し、挿絵には鶴の紋が描かれている。筆禍の可能性を疑うことも可能だが、少なくとも、この話が衣装法度に加えて、鶴字法度という厳しい時代背景の中に存在していたということは、確認できた。以上のような点で、これは当世の政治問題につながる話であると読むことも可能となった。

二、巻二の三「人はしれぬ国の土仏」と鎖国政策

これは、江戸時代に飛躍的に発展した産業の一つ、廻船業の

話である。親の反対を押し切つて家業を捨て、刺激の多い生活を求めて船乗りとなるが、遭難と漂流の末に、二度と親元に帰ることが叶わなかつたというのが概容である。登場人物の親子が「釣針の鍛冶」である根柢については、『本朝孝子伝』今世部「鍛匠孫次郎」が挙げられ、その航路と遭難については、貞享元年（一六八四）八月、伊勢国度会郡の二人が江戸航海の帰途遭難し、翌二年アマカワ（マカオ）沖の島に漂着、長崎に帰国の後、帰郷という事件によるとされている。また、貴重な玉を取ろうと欲張つたため、漂流先で囚われの身となつた息子が、行脚の僧に自らの片袖を託す結末については、『宇治拾遺物語』（一七〇）での瀬瀬城の話等の翻案であり、その点では説話文学の影響が強く、高評価を得られていない話である。しかし、本稿で新たに紹介する別の漂流事件を加えて検討することにより、登場人物のモデルと、結末を説話的な構成にせざるを得なくなつた事情を、解明できるのではないだろうか。以下、それについて検証したい。

この話の主要な登場人物である親子については、以下のよう
に記されている。

伊勢の国、鳥羽といふ大湊に、出崎の藤内とて、貧家に煙をたて、蠶の手業の釣針の鍛冶住みしが、藤助と名付けて、一人の子を持つ。（卷二の三「人はしれぬ国の土仏」）

「伊勢」という場所から、この話が前述の漂流事件に取材していることは明らかだが、「藤内」と「藤助」（傍線部）という名

前については、これまで指摘はなく、問題視されることはなかつた。これについては、以下の事件が関係しているように考えられる。

かつて、『韃靼漂流記』として知られた漂流事件があつた。寛永年間の出来事のため、作者西鶴には古く、未知の情報と思われがちだが、江戸時代を通して写本で流布したことが知られる重要な事件である。これを作品化したものとして、『異国旅すゞり』（寛永漂流記）ともがあるが、作者不詳で無刊記本である。ただし、宝永期以前の出版と推定されており、この作品の刊行時に近いものである。また、同種の作品として、『朝鮮物語』（寛延三年（一七五〇）刊）も、後に出版された。それ以外にも、西鶴より五年遅く生まれた儒学者新井白石や、『塩尻』を記した天野信景等が、書簡や記録で取り上げ、江戸時代の外交関係資料として知られる『通航一覧』（林復斎編）にも記載されており、同時代の知識人たちも関心を寄せたとされる情報として、持続性の強固な事件である。西鶴の披見は不明ながら、当該話と事件の全容の記されたこの資料を比較することは有効であろう。その冒頭には、事件の概要が記されており、以下の通りである。

越後国三国浦新保村竹内藤右衛門、同子藤蔵船二艘、并国田兵右衛門以上三艘に、五十八人乗くみて、松前へ商のため致出帆、海上にて大風に逢ひ韃靼国へ吹附られ、同国都へ召寄られ、是より大明の北京へ被送、夫より朝鮮の都へ

送られ、宗対馬守殿御内古川伊右衛門殿へ被渡、夫より対馬へ着申候。(『韃靼漂流記』)

寛永二十一年(一六四四)六月、松前に向かう北前船が、現ロシアと中国との国境付近、女真族の地(ポシエツト湾)に漂着し、同族の襲撃を受けて死傷者が出た事件である。その際に被害に遭った船頭親子の名が、竹内藤右衛門、藤藏であり(傍線部)、彼らは他四三人と共に殺害され、その他一五人は捕虜となるが救助され、北京、朝鮮、対馬を経由して後、帰還した。その取り調べの記録が漂流譚として存在する。その航路は、北方の日本海側だが、注目すべき点は、船頭親子の名が、当該話の親子「藤内」「藤助」に類似していることである。これによって、今まで問題視されなかった本話の登場人物名に、この漂流事件の人物名が利用された可能性が濃厚となる。しかも、その近似は事件全体に及ぶのではないかと推測する。以下、漂着後の詳細が記された前掲書の続きを引用する。

寛永二十一年申年四月朔日に、越前三国浦新保村を出、能登のへくらの島に着、十五日程日和待仕、夫より佐渡へ着申候。二十日余、日和待仕、五月十日に佐渡を出、其夜より大風に逢候て、十五六日目に、何方とも不知所に着申候。人もなく山斗見へ申候間、小船をおろし、水をとりに参り候。其所に十日斗逗留仕、山にて木を伐、船の底などのそこね道具をこしらへ、日本へ可罷帰と存、船を出し候処に、風悪敷なり右の所より五十里斗西の方へ着申候。

陸より一里ばかりの沖に懸り申候処、三尋斗有之小舟に、壹人宛六十艘程参り、呼はり申候得共、互に詞不聞知候故、返答も不申候得ば、皆陸地へ帰り申候て、又右の船三艘参り候。(中略)夫より名々の船に乗り人参三把持参候而、料理鍋を見候て、人参に取かへて帰申候。其時我等共申候は、此様なる物は沢山に有之候やと、仕かたを致し候へば、此様成物はあの山に御座候と真似し見せ候。我等共談合には、何方へ参るも商の為に候間、あの者共をたらし、人参の有所を教させ、取に可参と談合申、彼者共に、米を取せ可申候間、有所を見せ申候へと申ければ、合点仕、暁の鳥のうたひ候は、是迄可参と鳥のなくまねを致し帰候。夜明かたに彼者三人参候故、又酒食を給させ、同道し山へ登り申候。三艘の船も十四人残し置候て四十四人は山へ参候。(中略)萱原の山にて候。個様の処に人参あるまじきかと存候所に、方々にて人音聞へ候て、萱原さめき候間不思議に存候処に、日本の者どもを取籠、弓にて射ころし申候。刀脇差も無之故、立ち合戦候事も不成、方々逃散候ところを、かなたこなたと、所々にて射殺し申候。其内十三人萱原に隠れ居申候を捕、手を括、其儘置申候(以下略)。

以上の概要を傍線部に沿ってまとめると、(A)出港した北前船は、まず能登や佐渡で日和見をし、その後北へ向かうが大風に遭い、半月後に見知らぬ場所に漂着する。(B)帰郷の準備を済ませて再出航するが風が悪く、さらに西に漂着した。(C)

そこでは言語不通の人々が現れるが、(D) 彼らが高麗人參を
持参したのを見て奪おうと企む。(E) 翌朝、人參のある場所
に手引きされるが、探ろうとしたところを襲撃され死人が出、
命ある者は捕虜となったというものである。漂流者が生死の明
暗を分けた点が、「二十不孝」との大きな共通点であり、既に
指摘された貞享期の事件には見られない点である。さらに、こ
の部分の主旨は、「二十不孝」のこの話に近い部分があるため、
本文と対照しながらまとめると、以下の通りとなる。

(A) 日和見も定めなく、この舟沖に出ると、寅の刻より
大風吹き暮れ、九日流され

(B) 立つ波荒く、腥なまぐき風吹きて、またこの舟を散らし、
遙かなる磯いそ辺に着きて

(C) ふしぎや老いたる社人頭はれ・見なれぬ唐人

(D) 我も我もと、拾ひしに、(略) ひとつも取る事おろか
なれ。

(E) 藤助ばかり聞きいれず、玉拾ふうちに、(略) 取り囲
みて、連れ帰り

『二十不孝』での遭難から漂流以後の概要は、以下の通りで
ある。(A) 下田で日和見をしていたが、村雲の立つ中出港す
ると大風に遭い、漂流する。(B) 浅瀬に着いたような感覚を
覚えるが、再度強風に遭い、見知らぬ磯辺に漂着する。(C) (D)
そこには五色の枝の玉があり、皆が拾うが、老人に一つも取る
こと無く船に乗るよう教えられる。他の者が船に乗った瞬間に

大風が吹き、無事に帰郷するが、藤助は警告を聞き入れず、玉
を拾い続けたため、唐人に捕われ、人油を絞られる責め苦に遭
う。まず、(A) 日和見の後に出航したが、夜には大風に遭い、(B)
再び風に吹かれる部分は、二度大風に遭い、遭難するという点
で共通し、(C) 言語不通の異人に接触する点は、「老いたる社
人」と「見なれぬ唐人」の存在が近いだろう。しかし、最も重
要なことは、(D) (E) である。「玉」と「高麗人參」で異
なるが、欲を出して貴重な物を探ろうと企んだ者たちが殺害さ
れ、生死の明暗を分けたことが共通する。同様の物ではないが、
それはいかにも『二十不孝』での、高価な玉を拾おうとするが、
禁止の警告を受ける場面に共通するのではないか。なぜなら、
人參の密輸で一儲けをと企んだために殺害された漂流者たちの
姿こそが、社人の忠告を聞かず、欲に心を奪われて玉を拾い続
けたために、帰国できなかつた藤助の姿に重なるからだ。さら
に、『韃靼漂流記』引用部分以外には、生存者は皆捕えられ、
女真族の家で奴隷さながらに雑役をして生活した記録もあり、
これは藤助が「見なれぬ唐人」に捕えられ、「鉄門の厳しき家」
で「人油を絞られ」続けた部分に重なると言えよう。

以上の検討により、「人はしれぬ国の土仏」の人物名と内容は、
『韃靼漂流記』に記されたような漂流事件の内容に近似する点
が多く、これに限らず、何らかの情報によって、説話の世界に
重ね合わせながら、この事件に取材したものである可能性が高
いことを確認した。よって、貞享二年の遭難事件と額瀨城等の

説話の要素と、これとを併せて創作された話であるとの見立ても可能となる。また、結末が説話臭漂う荒唐無稽な構成となった背景には、以下の事情が考えられる。一つは、高麗人參は幕府管理下の貴重品であるためであり、もう一つは、異国を漂流して帰還すること自体が鎖国政策に抵触するためであり、帰国者には必ず取り調べを行い、箝口令を敷いたという¹⁹。そのため、高麗人參の風論として、五色の枝の玉が用いられ、漂流者が騙し討ちに遭い、捕虜となった光景は、少し離れた説話の世界に寓話化せざるを得なかったと考えられる。ただし、ここでも禁忌を説話で虚構化する作者の配慮こそが、事件を扱うための自主規制となった可能性は、少なからず考えられよう。

三、巻五の三「無用の力自慢」と生類憐みの令

すでに述べたとおり、巻二の一での石川五右衛門は、登場人物のモデルが唯一明白な話である。むろん、大盗賊として有名だが、処刑されたのは文禄三年（一五九四）のため、漂流事件と同様、作者にとっては昔の出来事である。ただし、貞享期に古浄瑠璃『石川五右衛門』（松本治太夫節）の上演があったため、話題性という点でも、この人物が不孝の輩の一員となった理由も理解できよう。これと同様に、相撲を主題とした巻五の三「無用の力自慢」の背景には、慶安元年（一六四八）二月以来、幕府によって停止されていた勸進相撲が、三六年ぶりの貞享元年（一六八四）七月一日に、江戸深川回向院で再開された事情

もあつただろう。このような話題を捉えた「無用の力自慢」の登場人物について、新たに考えられる可能性について述べていきたい。

これは、力士を直指して精進する青年の話だが、富裕な両替屋の跡取り息子には、不相応な技芸であつたため、両親の反対を受けるものである。それも意に介さず稽古に励み、宵宮相撲の取り組みで、力自慢の田舎者に敗北を喫し、不自由となった体を、両親に看病させる内容である。これは『本朝孝子伝』今世部「西六条院孝子」の妻を持たなかつたことと類似する一方、病床の祖父を看病する場面の逆設定との指摘がある²⁰。また、相撲に打ち込む分限者の失敗という話題は、後に『浮世親仁形氣』（江島其磧作、享保五年（一七二〇）刊）巻一の二や、『世間長者谷氣』（玉曆五年（一七五五）、八文字屋八左衛門版）巻一の一「やはらに臂をはりま出の長者」での、謠や碁や遊里を嫌い、家族の反対を押し切つて、武芸に励む隠居の姿に継承されていると言えよう。こちらにも、本物の力士に勝負を挑むが、投げられて怪我をする結末も共通する。

このように、相撲の話題は同時代の文芸に散見するが、上方で最初に再開された、元禄二年（一六九九）五月の京都岡崎村の勸進相撲を取り上げた話もあり、近時の話題を取り入れたことでは、当該話を継承するものである。『御伽百物語』（青木鷲水作、宝永三年（一七〇六）刊）巻二の一「岡崎村の相撲」が、その一例である²¹。その主眼は力士の殺生（肉食）への戒めに置

かれたものであるが、登場人物の名前「捻鉄九太夫」が、当該話のモデルへ至る契機となった。実在した「捻鉄藤四郎」という力士の名前が、これに近い。寛永期の力士で、豪家の息子であったという。まさに、これが当該話の登場人物「荒磯」こと、「丸亀屋の才兵衛」に重なるのではないだろうか。「二十不孝」では、荒磯を次のように記す。

ここに、「高松の荒磯」と名乗りて、力ばかりを自慢して、昨今取出の男、丸亀屋の才兵衛とて、歴々の町人、両替見世出し、世間にしれたる者には、慰みながらこれは似合はざりき。「それ、人のもてあそびには、琴棋書画の外に、茶の湯・鞠・楊弓・謠など、聞きよし。なんぞや、裸身となりて、五体あぶなき勝負、さりとて宜しからず。自今、これを止めて、よき友にまじはり、四書の素読、ならへ」と、親仁、分別らしき異見。(巻五の三「無用の力自慢」)

部分的な引用だが、これ以下には母親が相撲を止めさせるために、上方の遊里で楽しむことを勧める場面、それを聞き耳立てていた使用人たちが同情する場面が続き、家を巻き込んでの問題であることが記されている。また、捻鉄藤四郎については、『相撲今昔物語』(天明五年(一七八五)写、子明山人自序)に詳しい。以下、該当部分を引用する。

寛永歳中、町人に捻鉄藤四郎といふ者あり、則豪家の独息子なり、長五尺八寸、肥肉り、ちから強く、平生相撲を望む毎に、御抱の相撲と稽古するに、鏡山、荒砂にもおとら

ぬ取手なり、相撲執行したく思へども、其両親、手代ども、是をよろこばず、諸役人へ深く頼みて、御か、への御沙汰を拒(こばむ)となり、此捻鉄指先に大力ありて、大竹にぎり割となり、今紀州に捻鉄町といふ所あり、此一町捻鉄が町なり(巻之一「紀州御抱相撲之事、并捻鉄藤四郎事」)

傍線部の通り、ここには捻鉄藤四郎の裕福な町人の出である素性と、力士になることへの身内の反対の様子が記されている。このような部分は、「無用の力自慢」での傍線部に近く、引用部分以外にも「あまたの手代、不審耳立てて」、その様子を「若旦那の悪物ずき」と嘆く部分もあるため、類似する。ただし、『相撲今昔物語』の筆写年代では、直接的な根拠とするのは難しいが、その時期を「寛永歳中」と明記されたことは無視できない。天明期に至っても、大昔の寛永期(一六二四～一六四三)に活躍した力士の情報が伝存した状況を考慮すれば、それよりも近い時代を生きた作者にとって、同様の情報は既知であり、これが当該話の登場人物の造型に利用されたとするのは、不可能ではないだろう。すでに述べたが、西鶴以後の浮世草子作者の鷺水が『御伽百物語』で、この力士の名を使用したことも、もちろんその傍証となる。ちなみに、四股名の「荒磯」は、寛永元年(一六二四)の勸進相撲に出場したとされる力士、荒磯濱五郎による可能性が高い。つまり、才兵衛は、捻鉄藤四郎と荒磯濱五郎、二人の力士の情報によって作られたものと考えら

れる。

一方、他の力士についても、新たに知ることができた。これは、以下のように記されている。

行司、唐団をかざして、四本柱のうちに立てば、勸進本の大関は、丸山仁太夫、つづきて、和歌の助・蔦之助、寄関には、扉閉右衛門、関脇に、塩釜・白藤、左右に立ちわかれ、前相撲はじまりて、次第に形の山高く、金毘羅の祭りに、余多の見物、讃岐円座の所せきなく、上がった手取り、在郷の力業、見て面白さ、これぞかし。(巻五の三)

寄関「扉閉右衛門」(傍線部)は、作品の刊行に近い元禄二年(一六八九)九月、新堀での勸進相撲に出場した、扉建右衛門と一文字異なるが、同名である。この勸進相撲については、『紀州藩石橋家 家乗』に記録されており、以下の通りである。

元禄二年九月三日、自今日於新堀有勸進相撲。○大橋團平ムスヒ、伊達岡團六脇、濡髪八郎兵衛ムスヒ、一本松安左衛門小ムスヒ、吉方兵庫行事、都(合)五人上方者。小雀笹右衛門、湊久次郎、秘波岩之助、中店又左衛門、立石増右衛門、同久太郎、扉建右衛門、町清右衛門(中略)右二十二人地之者合廿七人。右相違有之不足。二十日○新堀角力到昨日終之。此日、行事五番三番勝。

(『紀州藩石橋家 家乗』四卷)

このように、実際の力士の四股名という情報が、このような部分にも反映された可能性が容易に想像できる。

以上、巻五の三「無用の力自慢」の登場人物には、実在した

力士の四股名や素性が使用されていることを指摘した。とりわけ、主人公については、力士には分不相応な立派な町人の家という出自が、実在の捻鉄藤四郎によることを新たに指摘した。このように、実在の人物名と、異なる人物の素性を併せて使用することには、それらの人物への作者の配慮が看取される。ただし、問題点はこれに限らず、力士という存在自体にもあろうなげなら、彼らは力士として成功すれば、大名の抱えとなり、身分や生活が保障されるが、そうでない者は闇社会の住人となり、治安の維持を脅かす存在となるからである。多くの場合、かぶき者として、反社会的な集団に加わったり、犬や猫などの肉食をも常としたりするため、治安を不安定にするとみなされた。特に肉食については、ここでも「いやましに肉食を好み、骨筋たくましくなりて」とあるため、たとえ技芸のためであっても、忌むべき悪習であった。このような状況も、生類憐みの令へと結びつく一因となったと言われている。したがって、このような事情を考慮すれば、この話は教訓譚という位置付けのみならず、勸進相撲の再開によってもたらされる危険への、作者の危惧の念が集約された話であるとも解釈できよう。

おわりに

本稿では、『本朝二十不孝』の三話の登場人物について、新たなモデルの可能性を指摘し、そこから派生する社会問題が、

やがて禁令へと結びつく可能性についての検討を行った。その結果、巻一の三での小鶴は將軍の愛娘鶴姫、巻二の三での藤内・藤助親子は、漂流事件の犠牲者竹内藤右衛門・藤蔵親子、巻五の三での荒磯は、実在した力士捻鉄藤四郎をモデルとする可能性を指摘した。また、これらのモデルをめぐる問題を浮き彫りにすることによって、一の三は鶴字法度に、二の三は鎖国政策に、五の三は生類憐みの令にと、いずれも幕府の政治問題に直結する重要な話であることを述べた。本稿では三話のみの指摘となったが、この作品には登場人物のモデル未見の話が他にも多数あるため、今後も更なる調査が必要である。

これまで、西鶴の政治批判、自主規制などという問題が、先達によって提唱されてきたが、否定される動きもあり、論争となっていた。しかし、本稿での検討を通して見た場合、作者の政治批判や自主規制は、この作品に限っては、なかったとは言いつても、むしろあったという方に有利となった。ただし、この問題については、さらに個別の作品ごとの精査が必要であり、よりいっそう慎重に検討することが、今後の課題である。

このようなことから、『本朝二十不孝』という作品全体の意義を考えるとすれば、本格始動直前の綱吉が出した孝道奨励政策は、大看板ともいうべき建前であり、これを盾にして、前將軍時代の禁忌に触れる事柄をも描き出した作品と言うべきであろう。だが、このようなことは、將軍交代後間もない時期だからこそ可能であったろうし、新政権への御手並み拝見の意図

も斟酌できる。その点では、幕府への批判である。ただし、内容の矛盾、一話の結末が説話的で低調といった、作品の抱える少々の破綻こそが、むしろ虚構の符丁であり、周知の虚構がこれらの禁忌を包み込み、自主規制の役割を果たしたに違いないと考えた。

注

- (1) 『西鶴 闇への凝視―綱吉政権下のリアリティー』第九章、二〇三頁（三弥井書店、二〇一五年）
- (2) 個々の論考は、有働裕「作品の研究史『本朝二十不孝』」（『西鶴と浮世草子研究』第一号、笠間書院、二〇〇六年六月）に詳しく紹介されている。
- (3) 矢野公和「『本朝二十不孝』論―アイロニーとしての孝道奨励について」（『国語と国文学』第五〇巻六号、一九七三年六月）
- (4) 佐竹昭広「絵入 本朝二十不孝」一一二頁（岩波書店、一九九〇年）
- (5) 大久保順子「『本朝二十不孝』「後の剥げたる嫁入長持」論―「評語」の表現をめぐって―」（『文化』第五五巻三・四号、一九九二年三月）
- (6) 『本朝二十不孝』本文はすべて、宗政五十緒・松田修・暉峻康隆校注・訳『井原西鶴集②』（新編日本古典文学全集六六七、小学館、一九九六年）によった。ただし、二文字の繰り返し記号は改め、読み仮名は適宜省略した。

- (7) 『御当代記』(戸田茂睡著) 本文は、塚本学校注『御当代記』將軍綱吉の時代(『東洋文庫六四三』、平凡社、一九九八年)によった。戸田茂睡は寛文六年(一六二九)生、宝永三年(一七〇六)没。
- (8) 関口すみ子『大江戸の姫さま―ペットからお興入れまで』九九頁(角川選書三八一、角川書店、二〇〇五年)
- (9) 『御当代記』貞享五年(元禄元年・一六八八)五月二十五日に綱吉と御台所との外出、元禄二年二月一日には、江戸城に数日滞在した記事がある。
- (10) これについては、真山青果『鶴字法度』(『文芸春秋』第八卷一一号、一九三〇年一〇月)、木村三四吾『聞くま、の記』・元禄法度のことなど(『木村三四吾著作集I俳諧の変遷―西鶴と芭蕉』八木書店、一九九八年)に詳しい。
- (11) 佐竹昭広、前掲書二五頁。
- (12) 前田金五郎『西鶴散考』(野間光辰編『西鶴論叢』中央公論社、一九七五年)
- (13) 山口剛『好色二代男考・その二』(『文学思想研究』第一一卷、一九三〇年六月)
- (14) 暉峻康隆『西鶴 研究と評論 上』(中央公論社、一九四八年)
- (15) この情報の流布や写本の諸本については、園田一亀『韃靼漂流記』(『東洋文庫五三九』、平凡社、一九九一年)に詳しい。
- (16) 『稀書解説』(中村幸彦・日野龍夫『新編稀書複製会叢書』第三九卷、一九九一年)によれば、この作品の挿絵師は、鳥居清信・同清倍と目され、それにより、出版は「宝永正徳を下らざる頃の刊行と推定」されている。出港から漂流までの内容は、『韃靼漂流記』の記述に近く、内容を忠実に再現しているが、その比較については稿を改めて述べたい。また、襲撃事件後に、捕虜となった者たちが諸国を見聞した部分と挿絵については、以下の論考に詳しい。位田絵美『異国旅すゞり』について―書誌分析と韃靼漂流事件の物語化の事例分析―(『近世初期文芸』第二五号、二〇〇八年一二月)・同『漂流物語の挿絵に表れた異文化認識―異国旅すゞり』を中心に―(『近世初期文芸』第二六号、二〇〇九年一二月)
- (17) 新井白石(明暦三年(一六五七)〜享保一〇年(一七二五))は、『与安積澹泊書』にて、天野信景(寛文元年(一六六一)〜享保一八年(一七三三))は、随筆『塩尻』卷一六にて、この事件に触れる。
- (18) 本文は、園田一亀『韃靼漂流記』(前掲)より引用した。
- (19) 江戸時代以前の漂流事件については、川合彦充『日本人漂流記』(社会思想社、一九六七年)に詳しい。
- (20) 佐竹昭広、前掲書、八頁。
- (21) これについては、筆者編著『御伽百物語』五五頁(三弥井書店、二〇一七年)を参照されたい。
- (22) 飯田一編『史料集成 江戸時代相撲名鑑』上下(日外アソシエーツ、二〇〇一年)
- (23) 本文は、岩本活東子編『新燕石十種』第六卷(中央公論社、一九八一年)によった。

(24) 三田村鳶魚『相撲の話』「商売人の相撲が出来るまで」(中公文庫、一九九六年)では、荒磯の名があるとされる寛永元年江戸での勧進相撲の真偽が定かではないとする。

(25) 飯田昭一、前掲書。

(26) 本文は、『紀州藩石橋家乗』(和歌山大学紀州経済史文化史研究所、清文堂、一九八四年)によった。

(27) 力士の問題については、三田村鳶魚著、朝倉治彦編『相撲の話』(中公文庫、鳶魚江戸文庫四、中央公論社、一九九六年)、山本博文「相撲取りの生活」(前掲書所収)、竹内誠『元禄人間模様―変動の時代を生きる』(角川選書三二三、角川書店、二〇〇〇年)、櫻井進『江戸のノイズ―監獄都市の光と闇』(NHKブックス八七九、日本放送出版協会、二〇〇〇年)に詳しい。

(28) 櫻井進、前掲書。塚本学『近世再考―地方の視点から』(日本エディタースクール出版部、一九八六年)

(ふじかわ・まさえ／本学卒業生)